

令和6年度 北海道支部保険者機能強化予算（案）について

支部保険者機能化予算

保険者機能強化予算とは・・・

高齢化の進展を見据えた社会保障費節減という観点、健康づくりに対する国民の関心の高まり等も背景に、各保険者には、医療費の適正化や加入者の健康増進を図ること等がこれまで以上に期待されています。

協会としては、これらの取組を**各支部が地域性を踏まえた独自の取組を意欲的に行うことで、基盤的保険者機能や戦略的保険者機能を一層発揮できる**よう、令和元年度から創設された予算枠。

区分

予算区分	分野	主な取組事業例
支部医療費適正化等予算	医療費適正化対策経費	適正受診、ジェネリック
	広報・意見発信経費	広報（SNS、関係団体など）
支部保健事業予算	健診経費	受診勧奨、データ取得、集団健診
	保健指導経費	利用勧奨
	重症化予防事業経費	受診勧奨、糖尿病性腎症予防対策
	コラボヘルス事業経費	健康事業所宣言
	その他の経費	支部独自保健事業

通常枠

令和6年度北海道支部保険者機能化予算 通常枠（案）

令和6年度予算要求額内訳（通常枠）

	令和6年度		令和5年度 要求額	昨年度比
	※予算枠	要求額		
医療費適正化・広報予算	29,161千円	29,161千円	29,161千円	±0円
保健事業予算	195,046千円	194,977千円	194,870千円	+107千円
合計	224,207千円	224,138千円	224,031千円	+107千円

令和6年度医療費適正化・広報予算（案）

医療費適正化事業一覧

	事業名		掲載 ページ
1	医療費適正化周知・啓発を目的とした個人層へのアプローチ（SNS広報）	継続	5
2	新聞広告などを活用した広報	継続	5
3	令和5年度実施事業上手な医療のかかり方総合促進通知の効果測定	継続	6
4	納入告知書同封チラシ	継続	6
5	申請書（白紙）送付時を活用した上手な医療のかかり方等に関する周知	継続	6
6	後発医薬品調剤体制加算薬局の「見える化」の推進（認定証の送付）	継続	6
7	関連団体と連携した広報	継続	7

令和6年度医療費適正化・広報予算（案）

令和6年度継続事業

事業名及び事業概要	予算額 ※（ ）内は前年度予算対比
<p>①医療費適正化周知・啓発を目的とした個人層へのアプローチ（SNS広報） 事業計画：戦略的P25</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期的なヘルスリテラシー醸成を目的に、特に若年者層（20～30代）の利用率が高いSNS（X広告等）を活用し、加入者個人に直接広報を実施することで「上手な医療のかかり方」の普及促進など医療費適正化を図る。 実施時期については、上期・下期の年2回実施予定。また、掲載期間についても長期化を図り、年間を通しての広報となるよう強化を図る。 投稿に対するインプレッション（閲覧した年齢層、協会けんぽホームページへの遷移数）をはじめとした令和5年度の実施結果を踏まえ、よりターゲット層に関心を持っていただけるような内容・テーマを発信する。具体的には、マンガ形式の広報物や動画作成をイメージしている。 X以外にもLINE、YouTube、Instagram、Facebookなど複数のSNSを効果的に活用する。 	<p>11,759千円 (-242千円) ※前年度SNS広報と比較</p>
<p>②新聞広告などを活用した広報 事業計画：基盤的P5、27</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業主及び加入者に対し、北海道支部の状況（保険料率、インセンティブ制度の実績値など）を広報するとともに、どのような行動を取れば健康の保持・増進につながるとともに、保険料率の軽減につながるか等について広く広報するため、新聞広告を活用した周知広報を実施する。 見やすさ・わかりやすさを重視し、カラー記事、掲載紙面拡大などを検討。 また、掲載媒体についても、「従業員の健康づくり」を意識し、事業主へ働きかけることを目的とした広報展開を実施する。 新聞各社の購読層を分析し、より伝わる広報を展開する。 	<p>6,125千円 (±0千円) ※前年度料率広報と比較</p>

令和6年度医療費適正化・広報予算（案）

令和6年度継続事業

事業名及び事業概要	予算額 ※（ ）内は前年度予算対比
<p>③令和5年度実施事業上手な医療のかかり方総合促進通知の効果測定 事業計画：戦略的P25</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年11月発送の「上手な医療のかかり方総合促進通知」（対象者：20,000人）の事業実施結果を検証するため、レセプトデータ（令和5年12月～令和6年3月診療分）を用いた定量的な効果測定を行う。 	<p>3,300千円 (±0千円) ※効果測定にかかる費用のみ計上</p>
<p>④納入告知書同封チラシ 事業計画：戦略的P27</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月、全事業主に送付できる広報ツールであることから、より分かりやすく伝わりやすいチラシにするため、デザインを強化する。 具体的には、チラシを4色刷りにするとともに、併せてデザインも外部事業者に委託することで、協会では使用できない専用ソフトなどを使用した高いクオリティのチラシを作成する。 	<p>6,680千円 (+418千円)</p>
<p>⑤申請書（白紙）送付時を活用した上手な医療のかかり方等に関する周知 事業計画：戦略的P25</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に加入者に対し、上手な医療のかかり方や特定健診の重要性を丁寧にお伝えするため、加入者等から申請書（白紙）の送付依頼があった際に、チラシを同封するもの。 	<p>205千円 (±0千円)</p>
<p>⑥後発医薬品調剤体制加算薬局の「見える化」の推進（認定証の推進） 事業計画：戦略的P24</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年11月に北海道薬剤師会と締結した「北海道民の健康づくり等の推進に向けた包括連携協定」に基づく取組の一環として、後発医薬品調剤体制加算薬局の「見える化」を図るべく、北海道薬剤師会と共同で作成する認定証を送付し、加入者の目に留まる場所への掲示を依頼するもの。 	<p>212千円 (±0千円)</p>

令和6年度医療費適正化・広報予算（案）

令和6年度継続事業

事業名及び事業概要	予算額 ※（ ）内は前年度予算対比
<p>⑦関連団体と連携した広報 事業計画：基盤的P5、戦略的P27</p> <ul style="list-style-type: none">事業主及び加入者に対し、保険料率やインセンティブ制度、健診補助率の変更も併せて広く伝えるため、経済団体（北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会）が発行する広報誌を活用した周知広報を行うもの。	880千円 (±0千円)

令和6年度保健事業予算（案）

保健事業一覧

	事業名		掲載 ページ
1	事業者健診データの提供者に対する特定保健指導実施に関する個人情報の共同利用案内（健診経費）	新規	9
2	未治療者に対する受診勧奨（二次勧奨）（重症化予防事業経費）	新規	9
3	宣言事業所フォローアッププログラム（コラボヘルス事業経費）	新規	9
4	（被扶養者）未受診者にかかる集団健診の開催（健診経費）	強化	10
5	健康測定機器の貸出（コラボヘルス事業経費）	強化	10
6	医師による簡易禁煙指導（たばこ対策）	強化	10
7	事業者健診結果データ取得勧奨等業務委託（健診経費）	継続	11
8	被保険者の特定健診受診率向上に向けた取組（健診経費）	継続	11
9	新規適用事業所等に対する健診受診勧奨（健診経費）	継続	11
10	健康事業所宣言の普及促進（コラボヘルス事業経費）	継続	11
11	健康経営セミナーの開催（コラボヘルス事業経費）	継続	12
12	健康づくり講演会の開催（コラボヘルス事業経費）	継続	12
13	禁煙セミナーの開催（たばこ対策）	継続	12

令和6年度保健事業予算（案）

新規事業

事業名及び事業概要	予算額 ※（ ）内は前年度予算対比
<p>①事業者健診データの提供者に対する特定保健指導実施に関する個人情報の共同利用案内【新規】 事業計画：戦略的P19</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者健診データの取得後に特定保健指導を実施するため、個人情報の共同利用について、提供者（特定保健指導対象者）に対し可否確認を外部委託により実施する。 対象者本人宛に直接共同利用可否確認を行うことで、その後の特定保健指導利用案内をスムーズに行えるほか、特定保健指導への理解を醸成し、特定保健指導の利用へと繋げることが期待できる。 	2,952千円
<p>②未治療者に対する受診勧奨（二次勧奨）【新規】 事業計画：戦略的P21</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診の結果をもとに高血圧・高血糖・脂質異常にも関わらず、治療を受けてない者に対し医療機関の受診を勧奨 令和5年度までは本部で行う一次勧奨後、支部にて重症域の者に対し二次勧奨を実施していたが、令和6年度は軽症域の者にも実施することとする 発送業務等をアウトソースにより行うことで対象者拡大に対応する 	2,132千円
<p>③宣言事業所のフォローアッププログラム【新規】 事業計画：戦略的P15、22</p> <ul style="list-style-type: none"> 宣言事業所における健康づくりの取組の定着を図るため、エントリー要件のひとつである4つの職場の健康プラン（食生活栄養プラン・運動プラン・禁煙対策プラン・メンタルヘルス対策プラン）それぞれに対応が可能な内容の「フォローアッププログラム（無料セミナー等）」を実施する。また、各プランについて委託業者による複数のプログラム（セミナー等）を用意することで選択肢の充実、利用回数の増加を図る。 	8,481千円

令和6年度保健事業予算（案）

強化事業

事業名及び事業概要	予算額 ※（ ）内は前年度予算対比
<p>④（被扶養者）未受診者にかかる集団健診の開催【強化】 事業計画：戦略的P17</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度以降、札幌市のみ→道内主要都市→一部を除く全域と段階的に拡大し、令和4年度は集団健診で12,269名が受診（令和5年度：16,000～18,000名受診見込）。 KPI達成に向けて必要な主要施策であり、施設型の健診を補完する形で各地域の主要都市を中心に巡回健診を実施。年3回に区切り、季節ごとに被扶養者の受診機会を確保する。 当日分割保健指導を実施することで、特定保健指導実施率の向上にも効果が出ている。 過去の受診データを使って、リピーターの掘り起こし・毎年度受診の定着のため、受診勧奨を別途実施する。 	<p>43,834千円 (+4,265千円)</p> <p>※過去に受診歴ある者への勧奨業務拡大により予算増</p>
<p>⑤健康測定機器の貸出【強化】 事業計画：戦略的P22</p> <ul style="list-style-type: none"> 宣言事業所における健康づくりの取組の定着を図るため、健康測定機器の貸し出しを継続（令和5年度：血圧計、体組成計、血管年齢測定器、糖化度測定器）。宣言事業所が取り組む健康プランをフォローする機器の種類に見直しを図るとともに、より多くの事業所が利用できる貸出の仕組みを検討。 	<p>5,500千円 (+1,540千円)</p> <p>※貸出機器の拡充に伴う予算増</p>
<p>⑥医師による簡易禁煙指導 事業計画：戦略的P15</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診問診時を活用し、医師による簡易禁煙指導（タバコの有害性と具体的な禁煙方法に関すること）を実施する。 すでに受託している機関の好事例の横展開や受け入れ枠の交渉を行うほか、新たな機関拡大のため積極的な周知・広報を行い令和5年度に到達できなかった目標件数【35,000件】を目指す。 限られた時間内で効率よく指導が実施できるよう、受託機関からのアドバイスのもと令和5年度に作成した支部独自資材へ完全に移行する。 	<p>18,722千円 (+462千円)</p> <p>※支部独自資材印刷経費計上のため予算増</p>

令和6年度保健事業予算（案）

令和6年度継続事業

事業名及び事業概要	予算額 ※（ ）内は前年度予算対比
<p>⑦事業者健診結果データ取得勧奨等業務委託 事業計画：戦略的P17</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に取得した受診先確認書や同意書を活用し、データ取得件数のさらなる上積みを目指す。 ・受診先確認書提出済かつ同意書未提出の事業所、受診先確認書未提出かつ対象者数20名以上の事業所およそ2,000事業所に対し、同意書の取得勧奨を実施する。 ・前年度同様、健診機関に対するデータ作成勧奨、事業所に対する紙媒体提出勧奨、欠落補完勧奨等についても業務委託し、より多くの健診結果取得につなげる。 	<p>47,318千円 (▲12,220千円) ※委託業務見直しによる予算減</p>
<p>⑧被保険者の特定健診受診率向上に向けた取組 事業計画：戦略的P17</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診受診率向上に向けた健診実施機関への働きかけとして、一定条件以上に生活習慣病予防健診を実施した場合にインセンティブを支払う。 ・また、事業者健診結果データ提供についても同様に、健診実施機関へインセンティブを支払うことでデータ取得の向上を図る。 	<p>23,012千円 (▲9,863千円) ※過去実績から設定見直しのため予算減</p>
<p>⑨新規適用事業所等に対する健診受診勧奨 事業計画：戦略的P17</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規適用事業所に対し、受診勧奨文書が本部から発送されてから一定期間経過後、電話による後追い勧奨を支部独自で実施することによって、健診受診率の向上を図る。 	<p>1,672千円 (▲528千円) ※過去実績より単価見直しによる予算減</p>
<p>⑩健康事業所宣言の普及促進 事業計画：戦略的P22</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約5,000社に対し、「健康事業所宣言」はオール北海道で取り組んでいることを訴求するため、関係機関（北海道経済産業局、北海道、札幌市、旭川市、岩見沢市、江別市、函館市、北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会）との連名による勧奨文書を送付する。令和5年度に実施していたカルテ付き勧奨を見直し、新規勧奨の対象は健診受診率・特定保健指導実施率、事業所規模から優先順位を付け、健康意識が高い事業所へ働きかける。 	<p>363千円 (▲2,880千円) ※宣言事業所フォローアップ事業強化に伴う事業縮小</p>

令和6年度保健事業予算（案）

令和5年度継続事業

事業名及び事業概要	予算額 ※（ ）内は前年度予算対比
<p>⑪健康経営セミナーの開催 事業計画：戦略的P22</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康経営（健康事業所宣言）」の意義やメリット等の基礎知識から健康経営優良法人の概要等まで幅広い内容で講演を行い、自社の健康づくりへの取組を始めるきっかけとなるよう働きかける。 	<p>816千円 (▲204千円)</p> <p>※実施形態の見直しによる 予算減</p>
<p>⑫健康づくり講演会の開催 事業計画：戦略的P23</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道産業保健総合支援センターと連携し職場におけるメンタルヘルス対策等をテーマとした講演会を実施。 ・メンタルヘルス対策はニーズが高く令和5年度までにも複数年取り組んできた。そのため、講師の選定やテーマ設定にはより工夫を凝らし実施する。 	<p>950千円 (▲457千円)</p> <p>※過去実績から精査したことに 伴う予算減</p>
<p>⑬禁煙セミナーの開催 事業計画：戦略的P15、16、22</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主・労務管理者を対象とした職場における喫煙対策をメインテーマとしたセミナーを実施。 ・分煙・禁煙対策の現状とタバコの有害性について知見を有する有識者の講演のほか、国立がん研究所の実証実験に参加した事業所および令和5年度実施の禁煙プログラムに参加した事業所からの事例発表も行うことで、参加者がより具体的な行動に移せる内容とする。 ・また、令和6年度新規事業である「宣言事業所のフォローアッププログラム」の実施直前に行うことで参加事業所の拡大につなげる。 	<p>983千円 (▲37千円)</p> <p>※広報資材見直しによる予算減</p>

特別枠

令和6年度北海道支部保険者機能化予算 特別枠（案）

特別枠とは・・・

これまでの取り組み等を通じて洗い出された課題など、エビデンスを踏まえた自支部の課題解決に向けた取組であり、かつ医療費適正化または加入者の健康増進に資する取組に対して、**通常予算枠に追加して予算措置を行うもの**。

予算は、各支部の前年度予算枠から3%効率化した金額（医療費適正化・広報予算は3%効率化した金額+2億円）。

なお、支部ごとに基準額を設けるが、基準額を超える予算要求自体に制限は設けない。

令和6年度予算要求額内訳（特別枠）

	令和6年度		令和5年度 要求額	昨年度比
	※基準額	要求額		
医療費適正化・広報予算	7,210千円	0千円	11,784千円	-11,784千円
保健事業予算	48,250千円	4,100千円	36,637千円	-32,537千円
合計	55,460千円	4,100千円	48,421千円	-44,321千円

令和6年度北海道支部保険者機能化予算 特別枠（案）

保健事業予算

事業名及び事業概要	予算額
<p>①北海道医療大学との共同研究（歯科未受診者の口腔状況と健診結果等の関係） 事業計画：戦略的P13</p> <ul style="list-style-type: none">・北海道支部加入者は、歯科受診率が全国平均よりも低いにもかかわらず1人当たり歯科医療費が高いという他都府県にみられない特徴があり、重症化後の受診となっている可能性がある。・平成29年度より「歯周病と生活習慣病の関連性」として大学と共同研究を継続実施しており、「歯周治療と咀嚼の自覚症状」や「歯科受診と業態」等に着目し、調査研究報告等を実施している。令和4年度の共同研究においては、従業員の属性（事業所の業種、標準報酬等）により、定期的な歯科受診に繋がりにくく口腔の状態が悪い状態にある可能性が示唆されたところ。また過年度の研究では、定期的な歯科受診によって良い口腔状況（咀嚼、残歯等）が維持できる可能性が示唆された。・歯の喪失の原因として最も多い歯周病に対しては、定期的な歯科受診（治療）が重要であるものの、歯科レセプトのない未受診者の口腔内の状況は、健康診断時の問診票（咀嚼の自覚症状）でしか捉えられないという限界がある。・加入事業所と連携し、従業員の歯科健診による口腔状況の調査を実施し、口腔状況と健診結果の関係や、前後の歯科受診習慣等の研究を行う。・実施対象者の健診結果、加入事業所へのアンケート等を活用し、検証を行う。	4,100千円

〈参考〉 令和5年度北海道支部保険者機能化予算 特別枠

医療費適正化予算

事業名及び事業概要	予算額
<p>適正受診等の啓発（上手な医療のかかり方総合促進通知の送付）</p> <ul style="list-style-type: none">• これまでに実施した通知事業（時間外受診軽減額等通知、お薬手帳持参勧奨通知）の結果から、一定程度の効果が得られたことが確認できており、ポテンシャルが残されている分野にも範囲を拡大して啓発事業を展開する。• 一定の条件（※）を複数回満たす加入者（20,000人を上限）に対し、過去1年間の受診状況から、対象者にとって優先度の高い内容を個別に印字した内容をお知らせすることにより、行動変容（適正受診）を促すもの。 <p>※一定の条件：①夜間・早朝・時間外の受診②はしご受診（かかりつけ医訴求）③紹介状なしでの大病院受診④薬剤適正化（重複服薬、お薬手帳未持参など）を想定。</p> <p>令和5年11月実施</p>	11,784千円

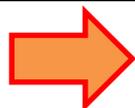


令和6年度においては医療費適正化予算通常枠①医療費適正化周知・啓発を目的とした個人層へのアプローチ（SNS広報）においてデジタルコンテンツを用いたポピュレーションアプローチにて上手な医療のかかり方を啓発

〈参考〉 令和5年度北海道支部保険者機能化予算 特別枠

保健事業予算

事業名及び事業概要	予算額
<p>①リスクスコアを活用した喫煙者に対する禁煙個別通知の送付</p> <ul style="list-style-type: none"> 「疾病発症確率モデル」を活用し、禁煙した場合どの程度重症疾病（脳卒中、心筋梗塞）の発症率が低下するか等を記載した個別通知を送付する。 本取組の効果測定として、令和2年度実施分について、通知送付後に受診する健診受診時の問診票データ（喫煙or禁煙）に基づき、行動変容を追跡したところ、約10%の対象者が非喫煙者となることが認められており、本事業は効果的な事業であると評価できることから、加入者の喫煙率の低下及び健康度の向上が期待できる。 <p>令和6年2月実施</p>	13,321千円



令和6年度については「**保険者努力重点支援プロジェクト**」において喫煙者に対する禁煙個別通知事業を自治体（函館市・苫小牧市・新ひだか町）と連携して実施予定

事業名及び事業概要	予算額
<p>②事業主への訴求力を高めた広報の実施（健康経営促進・生習健診受診率向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> がん検診を含まない定期健診を利用している事業所へ向け、生活習慣病予防健診への切替を訴求することが必要と考える。 既に健康経営に取り組む事業主による対談広告を新聞に掲載し、北海道内の事業主へ健康経営の取組みの必要性や従業員の健診にがん検診を選択する重要性を訴求する。 <p>令和5年10～11月実施</p>	13,031千円



令和5年度**単年度事業**として実施。令和6年度は、広報計画の最重点広報テーマである「健康づくりサイクルの定着」の中で、健診の重要性について周知を図る。

〈参考〉 令和5年度北海道支部保険者機能化予算 特別枠

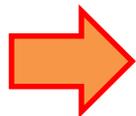
保健事業予算

事業名及び事業概要	予算額
<p>③事業所へ対する生活習慣病予防健診電話勧奨及び調査分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診未受診の事業所を対象に、電話による受診勧奨を行うほか、未受診の理由や健診に関する理解度も併せて聞き取りを行い、低受診率の原因について調査分析を行う。 分析結果をもって、解決型の事業企画へ発展させるとともに、健診実施機関の偏在問題に対する医療機関及び健診実施機関への訴求材料とする。 <p>令和5年8～10月実施</p>	5,720千円



調査分析結果を活用し、令和6年度健診事業の実施及び事業主・加入者に対する周知広報を展開する。

事業名及び事業概要	予算額
<p>④健康事業所宣言向け禁煙・喫煙対策プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 禁煙へ導くスキームは対個人より職場単位で行う方が有効性があると判断し、事業所向けの禁煙・喫煙対策プログラムの提供を実施する。 従業員の禁煙に向けた取組や、事業所内の喫煙対策（分煙・禁煙）等、事業所向けのプログラムを策定し、宣言事業所へのフォローアップ事業とする。 <p>令和5年11～2月実施</p>	4,565千円



令和6年度は保健事業予算通常枠③宣言事業所フォローアッププログラムにて禁煙以外の健康づくりの取り組みも含めてより充実したフォローアップ事業として実施